

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

団体名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
株式会社 園村建設	代表取締役	園村竜一	熊本県	建設業	

当団体は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、業界として以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	
-------	--

(取組方針)

・会員企業の事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を業界の課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、会員企業の物流改善に向けた取り組みが進展するよう、業界として支援します。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、会員企業と取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守するよう、業界として必要な啓蒙活動を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・会員企業に対して運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するよう業界として呼びかけるとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、業界としてその遵守に努めます。

※上記趣旨に賛同するとともに、業界として会員企業に推奨する取組項目

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	納品先での荷待ち時間を短縮する為、荷主と協議しドライバーの負担の軽減に務めるとともに物流の効率化を図り、生産性の向上に向け取り組む。
2	A ⑪	高速道路の利用	ドライバーの拘束時間の短縮の為、高速道路を利用する。
3	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	異常気象発生時や発生が見込まれる際は、ドライバーの安全確保の為運行の中止、中断をすみやかに判断する。
4	F ①	人材確保	免許取得のにかかる費用を全面的に会社が負担し、又講習時間等も融通する。
5	B ①	運送契約の書面化の推進	運送契約の書面化を推進し、相互間の信頼関係を築きます。
6	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	契約する物流事業者を選定する際には、関係法令の遵守状況を考慮し安心して任せられる業者を選定します。

PR欄	
-----	--